

こぶし

第 14 号 2013 年 3 月 28 日
高知大学教職員組合中央執行委員会機関紙
朝倉・物部地区内線 1159 外線 844-1489
E-mail:union@mb4.seikyoku.ne.jp
<http://kuunion.cocolog-nifty.com/blog/>

有期契約職員を無期契約職員に！

改正労働契約法が4月から施行されます。それによって、有期労働契約が5年を超えて反復された場合、本人の希望により無期労働契約への転換をおこなわなければならないことになりました。つまり、非常勤職員が契約更新を重ねて6年目をむかえた場合、本人の希望があれば、7年目からは無期契約職員として雇用することが義務づけられることになったわけです。労働者が安心して働き続けることができる社会を実現する、ということがその趣旨です。

この労働契約法改正への対応の案が、3月4日の人事委員会で審議・了承されました。この案は、すでに雇用されている非常勤職員と、4月1日以降に採用される非常勤職員とは異なる対応をするものになっています。

まず、すでに雇用されている非常勤職員ですが、これから契約更新を重ねて6年目をむかえた場合、本人の希望があれば、7年目からは無期労働契約への転換がなされることとなります。当然ことであるわけですが、しかし、無期への転換をおこなうのに、これから6年を待たなければならないという理由はありません。改正労働契約法の趣旨にしたがい、すでに5年を越える契約更新をおこなってきた非常勤職員は、本人が希望すれば、ただちに無期職員に転換できるようにすべきだと考えます。

つぎに、4月1日以降に採用される非常勤職員の場合ですが、この案によれば、契約更新は5年までしかおこなわないことになっています。無期への転換が義務化する前で雇用をストップするというのです。その理由は案には何も書かれていません。さらにこの案には、5年までということで採用された非常勤職員についても、「大学にとって真に必要な者であって、学長が別に定める者」は、5年を越えて雇用するとあります。まるで、5年までで雇用ストップの非常勤職員は「大学にとって真に必要な者」ではないかのような言い方です。ともかく、これでは、労働者が安心して働き続けることができる社会を実現する、という改正労働契約法の趣旨に完全に反することになります。4月1日以降の採用の非常勤職員についても、6年後に本人が無期転換を希望した場合を想定した計画的な採用をおこなうべきであると考えます。

さらに、非常勤職員がゆくゆくは無期契約職員となるとすれば、常勤職員と同じように、スキル・アップなどのための研修の機会も与えられなければならないだろうと考えます。

そこで私たち教職員組合は、3月18日に以下のことを求める団体交渉を申し入れました。

(1) 雇用の安定化を図るという改正労働契約法の趣旨にしたがい、現時点ですでに5年を越える契約更新がなされている非常勤職員が無期転換を希望した場合、無期転換をできるかぎり早急におこなうこと。そのための制度整備をすみやかにおこなうこと。

(2) 雇用の安定化を図るという改正労働契約法の趣旨にしたがい、2013年4月1日以降の採用の非常勤職員についても、無期転換を本人が希望した場合を想定した計画的な採用をおこなうこと。

(3) 無期転換を希望する非常勤職員に、常勤職員と同様にしかるべき研修の機会をあたえること。また、無期転換後にもしかるべき研修の機会をあたえること。

実は団体交渉を申し入れた項目にはもうひとつあります。3月4日の人事委員会では、昨年8月8日の人事院勧告に連動した昇給制度の変更（55歳昇給停止、高位の号俸から昇給した場合の本給月額増加額の縮減）をおこなうことも審議・了承されています。国立大学法人の給与が国家公務員に比べて低い水準にあるという事実にもかかわらず、法人化以降、大学は悲しいほど機械的に人事院勧告に連動した給与引き下げをおこなってきました。唯一の例外が、退職金の800万円補填だったのですが、今回も、これまでどおり人事院勧告に連動した給与引き下げです。人事院勧告にしがってれば誰からも文句は言われないうわけです。あきれられないような事なかれ主義。授業では学生に、自分のアタマで考えることの大切さを繰り返し言いながら、大学自身がそれをおこなっていないという感じです。というわけで、今回の団体交渉申し入れには、以下の事項も加えました。

2012年8月8日の人事院勧告に連動した昇給制度の変更（55歳昇給停止、高位の号俸から昇給した場合の本給月額増加額の縮減）をおこなわないことを求めます。

新採用者歓迎BBQ

日時 2013年4月6日（土）
会場 針木浄水場
（朝倉キャンパスから車で約5分）
※雨天時は、朝倉キャンパス近隣の焼肉店で開催
集合 高知大学朝倉キャンパス事務棟玄関
11:30
費用 無料

高知大学に新しく入ってこられる教職員の方をお迎えして、新採用者歓迎BBQを開催することにしました。職種や職場を越えた、同じ職場で働く仲間作りをお手伝いし、そのことが新しく入ってこられる教職員の方たちがスムーズに職場に馴染むことにつながり、みんなが気持ち良くはたらくことになるのではないかと考えました。今年は例年以上に高知市内の桜の開花が早かったため、「お花見をしながら」とは相成りませんが、老いも若きも中年も懇親を深めていただける機会だけは設けたいと考えています。どうぞお誘いあわせのうえ、ご参集ください。なお、準備の都合がありますので、参加いただける方は、union@mb4.seikyuu.ne.jp まで5日までにご連絡ください。



給与削減に関する教研集会

～本格的な訴訟準備を前にして、わたしたちの賃金をみんなで考えよう～

日時 2013年4月17日（水）18時開始
場所 朝倉キャンパス 人文学部第4会議室
（人文学部棟2階）

内容 2012年5月分の給与より、大幅な給与削減が行われています。教職員組合では団体交渉を行ってきましたが、極めて不誠実な交渉を大学執行部は繰り返してきました。また、強行実施された本学の削減開始時期は極めて早く、大半の大学は7月以降の実施でした。さらに、多くの他大学では、年度初めにシミュレーションした総削減額を、実際の総削減額が下回ったため、年度末に相当額を教職員に支給する計画をしていますが、本学ではなされませんでした。

以上のような学内外の状況にあって、高知大学で働く教職員の皆様がどのように受け止めておられるか、4月初めにアンケートを行います。そして、本教研集会では、アンケート結果を皆さんと共有し、わたしたちの賃金がどんな性格のものであるかを改めて考えたいと思っています。そして、全国的な広がりを見せている未払い賃金訴訟に生かしていきたいと考えています。ご多忙のところ恐縮ですが、ご参加いただけますようお願い致します。